

**かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する  
保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱い**

**1 保険料の払込猶予期間の延伸**

保険料のお払込みを猶予する期間を、通常の払込猶予期間を含めて、最長6か月間延伸いたします。

**2 保険金の非常即時払等**

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

	取扱種別	取扱期間
1	保険金及び未経過保険料の非常即時払	
2	基本契約の解約（解除）の非常取扱い及び基本契約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	
3	特約の解約（解除）の非常取扱い及び特約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	2020年12月18日（金）から 2021年1月18日（月）まで
4	普通貸付金の非常即時払	
5	契約者貸付利率の減免	
6	保険料の前納払込みの取消しによる未経過保険料の払戻し（還付）の非常取扱い	
7	契約者配当金の非常即時払	